

# 玉掛け業務従事者安全衛生教育（再教育）

労働安全衛生法60条の2により、玉掛け業務従事者に対して定期的に安全衛生教育を行うことが定められております。

この教育は、玉掛け技能講習修了後、概ね5年を経過した者を対象としてクレーン・移動式クレーンの多様化・高度化・新しい玉掛け用具の導入等の時代の変化に対応し、安全な作業方法や正しい玉掛けの方法についての知識を身に付けるための教育です。

## 1 開催日時及び場所

- (1) 平成30年2月16日（金） 9:00～15:05
- (2) スキルアップセンターとまこまい  
(苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622)

## 2 講習科目

○最近の玉掛け用具等の特徴	1時間
○玉掛け用具等の取扱いと保守管理	2時間30分
○災害事例及び関係法令	1時間30分
	<u>合計 5時間00分</u>

## 3 受講費用

受講料 5,400円 テキスト代 1,749円

申込期間終了後は、受講取消し等いかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。

## 4 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、**玉掛け技能講習修了証の写し（表・裏両面）**、写真(3.0cm×2.5cm)※を2枚と、受講料を添えて、「スキルアップセンターとまこまい」へ申し込むこと。

**※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。**

ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

- (2) 講習当日は筆記用具を持参してください。

## 5 申込期間及び定員

平成29年12月4日（月）～平成30年2月6日（火）まで。

ただし、定員（30名）になり次第締め切ります。

**スキルアップセンターとまこまい**